

2024 年度 動物実験に関する自己点検・評価報告書

立命館大学びわこ・くさつキャンパス

2025 年 7 月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する機関内規程を定めている。 ☐ 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 機関内規程を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ● 立命館大学動物実験規程 ● 理系実験のための安全マニュアル
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 「動物の愛護及び管理に関する法律」、環境省「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」（以下「飼養保管基準」という）及び文部科学省「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」（以下「基本指針」という）に則って、立命館大学動物実験規程（以下「動物実験規程」という）を定めている。
4) 改善の方針、達成予定時期 2019 年度の外部検証での指摘を受け、2025 年 4 月 1 日に以下の点について規程改訂を行った。 （1）機関の長の責務について、公私動協の雛形を参考に改定 （2）飼養保管基準に定義されている「管理者」「実験動物管理者」の配置

2. 動物実験委員会

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。 ☐ 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験委員会を設置していない。
2) 自己点検の対象とした資料 ● 立命館大学研究倫理指針 ● 立命館大学研究倫理委員会規程 ● 立命館大学動物実験規程
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） ● 動物実験規程第 5 条から第 10 条に基づき、飼養保管基準及び基本指針に適合した動物実験委員会が本学に設置されている。びわこ・くさつキャンパスにおいては立命館大学びわこ・くさつキャンパス動物実験委員会（以下「BKC 動物実験委員会」とする）を設置している。 ● 動物実験規程第 5 条において、立命館大学研究倫理委員会（以下「研究倫理委員会」という）のもとに動物実験委員会を設置する旨を定めている。また第 6 条において動物実験委員会の役割（動物実験計画の審査と当該審査結果の機関長報告や動物実験の実施結果に対する助言等）を、第 7 条において委員会構成（動物実験等に関して優れた識見を有する者、実験動物に関して優れ

た識見を有する者、その他学識経験を有する者等により構成されること) を、それぞれ定めている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし

3. 動物実験の実施体制

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。 ☐ 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験の実施体制を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ● 立命館大学動物実験規程 ● 動物実験結果報告書 ● 共同研究者変更申請書 ● 動物実験室設置承認申請書 ● 動物実験実施報告書および飼養保管施設・動物実験室使用報告書 ● 理系実験のための安全マニュアル ● 動物実験計画書 ● 動物実験計画変更・追加申請書 ● 飼養保管施設設置承認申請書 ● 施設等廃止承認申請書
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） ● 動物実験規程第 12 条及び第 13 条において、動物実験計画の立案、審査、手続き及び実験操作など動物実験等の実施に係る内容を定めている。動物実験計画の立案、審査については第 12 条第 1 項及び第 2 項において、動物実験計画変更・追加については第 3 項において、所定の様式により学長に届け出るよう定め、第 4 項により学長の承認のもと動物実験が可能となる旨を定めている。また第 13 条第 1 項において飼養保管基準や基本指針等への遵守について定めるとともに、第 2 項において動物実験の成果等の報告について定めている。 ● 動物実験規程第 14 条から第 19 条にかけて、飼養保管施設及び動物実験室の設置、維持管理及び廃止等に係る内容を定めている。飼養保管施設の新設・変更申請については第 14 条において、動物実験室の新設・変更申請については第 16 条において、これらの廃止申請については第 19 条において、所定の書式による学長への届出や承認等について定め、飼養保管施設及び動物実験室の要件については第 15 条及び第 17 条においてそれぞれ定めている。 ● 上記の規程に基づき、各種申請書様式等が適正に定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 評価結果

- ☒ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。
- ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。
- ☐ 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。

2) 自己点検の対象とした資料

- 立命館大学動物実験規程
- P2A レベルのウイルス感染実験を行う場合の研究指針
- 立命館大学 BKC 実験動物飼養施設における緊急時対応マニュアル
- BKC 動物実験施設の運用マニュアル（生命科学・薬学部）
- BKC 動物実験施設の運用マニュアル（スポーツ健康科学部）
- 立命館大学理工系安全管理委員会規程
- 立命館大学遺伝子組換え実験安全管理規程
- 立命館大学バイオセーフティ委員会規程
- 遺伝子組換え実験に係る第二種使用等拡散防止措置確認申請書
- 遺伝子組換え実験（終了・中止・不実施）報告書
- 遺伝子組換え実験計画の一部変更・追加承認申請書
- バイオセーフティを必要とする実験にかかわる申請書

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

- 動物実験規程第 13 条第 1 項第 3 号において、安全管理に注意を払うべき実験を行う際は関係法令や本学の定める規程等に従うよう定めている。
- BKC 動物実験委員会は、P2A レベルのウイルス感染実験を行う場合の研究指針を制定し、当該ウイルス感染実験を行う際の注意事項及び実験中の留意点について定め、これらの適合性について審議することとしている。また、立命館大学 BKC 実験動物飼養施設における緊急時対応マニュアルを定め、動物実験施設利用者・動物飼養施設管理責任者別の対応、連絡網、復旧等について手順を示している。
- BKC 動物実験施設の運用マニュアル（生命科学・薬学部）、同マニュアル（スポーツ健康科学部）においても、動物実験における安全管理について説明している。
- 新施設の運用マニュアルについても現在作成中である。
- 立命館大学理工系安全管理委員会規程第 2 条において、遺伝子組換えにおける安全管理及び動物実験の安全管理を同委員会の協議事項として定め、遺伝子組換え実験安全主任者や BKC 動物実験委員会副委員長等を委員とする旨を定めている。
- 立命館大学遺伝子組換え実験安全管理規程において、組織および職務、実験計画、実験の実施等、拡散防止措置、遺伝子組換え生物等の取扱い、教育訓練および健康管理、異常事態発生時の措置、記録等について定めている。また、立命館大学バイオセーフティ委員会規程において、学長・副

学長の職務、委員会構成、委員会の決定等について定めている。 ● 麻薬や向精神薬を使用する際は、研究環境管理課を通して行政への必要な手続きを行っている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 評価結果 ■ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 □ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ● 立命館大学動物実験規程 ● 飼養保管施設設置承認申請書 ● 動物実験室設置承認申請書 ● 施設等廃止承認申請書 ● 動物実験実施報告書および飼養保管施設・動物実験室使用報告書 ● B K C 動物実験施設の運用マニュアル（生命科学・薬学部） ● B K C 動物実験施設の運用マニュアル（スポーツ健康科学部）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） ● 動物実験規程第 14 条から第 19 条にかけて、飼養保管施設及び動物実験室の設置、要件及び廃止について定めている。飼養保管施設設置承認申請書、動物実験室設置承認申請書及び施設等廃止承認申請書など、様式も適正に制定している。 ● B K C 動物実験施設の運用マニュアル（生命科学・薬学部）及び B K C 動物実験施設の運用マニュアル（スポーツ健康科学部）において、動物実験計画の立案および実験操作、供試動物の選択並びに授受、実験動物の飼養及び保管、実験動物の健康管理、施設等、安全管理、教育訓練等に係る内容を項目ごとに説明している。
4) 改善の方針、達成予定時期 2025 年 4 月より I - 1 の規程改定とともに実験動物管理者を配置することとなった。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

BKC 動物実験委員会は、学内で長年の研究実績のある動物実験有識者のほか、学外の実験動物有識者や製薬企業の動物実験委員会委員長など、多様な背景を持つ専門家により構成されている。

II. 実施状況

1. 動物実験委員会の活動状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ● 立命館大学動物実験規程 ● 2024 年度立命館大学びわこ・くさつキャンパス動物実験委員会議事録
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） びわこ・くさつキャンパスでは年に 6 回動物実験委員会を開催し、以下の事項について審議または調査し、学長に報告、または助言を行っている。議事録は書面及び電子データにより保管されている。 (1) 動物実験計画が基本指針や動物実験規程へ適合していること (2) 動物実験の実施状況及び結果に関すること (3) 飼養保管施設及び動物実験室の維持管理並びに実験動物の飼養保管状況に関すること (4) 教育訓練内容や体制に関すること (5) 自己点検・評価に関すること (6) その他動物実験等の適正な実施のための必要事項
4) 改善の方針、達成予定時期 2019 年度外部検証にて指摘を受けた「委員会による定期的な飼養保管施設・動物実験室の实地検分」について、2024 年度より定期的な実施を開始した。

2. 動物実験の実施状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ● 立命館大学動物実験規程 ● 2024 年度立命館大学びわこ・くさつキャンパス動物実験委員会議事録 ● BKC 動物実験審査案件一覧 ● 動物実験計画承認通知書の写し ● 動物実験委員会に提出された以下の書類

・ 動物実験計画書 ・ 動物実験計画変更・追加申請書 ・ 飼養保管施設設置承認申請書 ・ 施設等廃止承認申請書 ・ 動物実験実施報告書および飼養保管施設・動物実験室使用報告書	・ 動物実験結果報告書 ・ 共同研究者変更申請書 ・ 動物実験室設置承認申請書
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） ● BKC 動物実験委員会は、動物実験責任者から提出された動物実験計画書を規程に基づき適正に審査している。委員会の審査を経て承認された動物実験計画に対し動物実験計画承認通知書を学長より発行しており、動物実験責任者は当該承認通知書を受けて動物実験を開始している。 ● 2024 年度は 53 件の新規動物実験計画が動物実験責任者より申請され、BKC 動物実験委員会にて審査を実施し 53 件が動物実験規程に適合すると判断された。 ● 動物実験責任者は動物実験の終了時に動物実験結果報告書を学長宛に提出している。2024 年度は 38 件の動物実験結果報告書が動物実験責任者より提出され、BKC 動物実験委員会にてこれらの内容が確認された。 ● 各動物実験責任者より提出された「動物実験実施報告書および飼養保管施設・動物実験室使用報告書」より、2024 年度末における実験動物の飼養・保管数及び同年度中の実験動物の使用数を確認している。	
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし	

3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☐ 該当する動物実験を行っていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ● 遺伝子組換え実験安全委員会議事録 ● バイオセーフティ委員会議事録 ● 遺伝子組換え実験安全委員会またはバイオセーフティ委員会に提出された以下の書類 ・ 遺伝子組換え実験に係る第二種使用等拡散防止措置確認申請書 ・ 遺伝子組換え実験終了報告書 ・ 遺伝子組換え実験計画の一部変更・追加承認申請書 ・ バイオセーフティを必要とする実験にかかわる申請書 ● 2024 年度遺伝子組換え実験安全委員会体制 ● 2024 年度バイオセーフティ委員会体制 ● 動物実験計画書
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

● 遺伝子組換え実験安全委員会は、実験責任者から提出された遺伝子組換え実験に係る第二種使用等拡散防止措置確認申請書、遺伝子組換え実験終了報告書、遺伝子組換え実験計画の一部変更・追加承認申請書等を、規程に基づき適正に審議している。 ● バイオセーフティ委員会は、実験責任者から提出されたバイオセーフティを必要とする実験にかかわる申請書を、規程に基づき適正に審議している。また、遺伝子組換え実験安全委員会で審議・承認された新規実験申請に関し、そのバイオセーフティレベルの判定について審議している。 ● 新規に遺伝子組換え実験等を開始する実験室に対しては、事務局等による実査を行い、安全キャビネットやオートクレーブ等、必要な安全設備が整備されていることを確認し、その内容を委員会で確認している。 ● BKC 動物実験委員会の複数の委員が、安全管理を要する動物実験に関連する委員会の委員を兼任しているほか、動物実験計画書内に遺伝子組換え実験安全委員会申請状況の記入欄を設けるなど、委員会間での必要な情報の共有化が図られている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ● BKC 動物実験施設の運用マニュアル（生命科学・薬学部） ● BKC 動物実験施設の運用マニュアル（スポーツ健康科学部） ● 各飼養施設の業務日報 ● 実験動物飼養保管施設管理業務の年間報告 ● 2024 年度動物実験実施報告書および飼養保管施設・動物実験室使用報告書 ● 2024 年度実験動物飼養保管施設微生物モニタリング検査結果
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） ● 実験動物の飼養業務担当者より飼養施設業務日報の提出を受け、実験動物の飼養保管状況を確認し、当該業務の年間報告書を動物実験委員会として確認している。 ● 実験責任者より動物実験実施報告書および飼養保管施設・動物実験室使用報告書の提出を受け、実験動物の飼養保管場所や飼養保管数等を確認している。 ● 実験動物飼養保管施設の微生物モニタリング検査を行い、結果を BKC 動物実験委員会及びバイオセーフティ委員会に報告されている。 ● 実験動物の飼養保管は、各動物実験施設の運用マニュアルに従って適正に運用されている。 ● 動物実験の新規申請件数の増加に伴う飼養保管施設の狭隘化については、抜本的な解決には至っ

ていない。 ● BKC 動物実験委員会及び利用者会議において、多数の実験動物を飼養保管している研究者に対して、実験計画や実験方法の改善による使用数、飼養数及び使用ラック数の削減を求め、他の研究者の実験動物の飼養場所の確保に努めている。
4) 改善の方針、達成予定時期 ● 2024 年度に新たな飼養保管施設が竣工し、2025 年度に使用を開始する。これにより飼養場所の確保が見込まれる。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 評価結果 ■ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ● 立命館大学動物実験規程 ● BKC 動物実験施設の運用マニュアル（生命科学・薬学部） ● BKC 動物実験施設の運用マニュアル（スポーツ健康科学部） ● 各飼養施設の業務日報 ● 実験動物飼養保管施設管理業務の年間報告 ● 2024 年度立命館大学びわこ・くさつキャンパス動物実験委員会議事録 ● 2024 年度・2025 年度 立命館大学実験動物飼育管理業務委託契約書
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） ● 飼養保管施設設置申請及び実験室設置申請時に、動物実験規程が求める設置基準を満たしていることを BKC 動物実験委員会にて確認している。 ● 実験動物の飼養業務担当者より飼養施設業務日報の提出を受け、飼養保管施設の状況を確認し、当該業務の年間報告書を BKC 動物実験委員会として確認している。 ● 専任の実験動物管理者が未配置である。
4) 改善の方針、達成予定時期 I-1 の規程改訂とともに専任の実験動物管理者を配置した。

6. 教育訓練の実施状況

1) 評価結果 ■ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ● 動物実験講習会名簿 ● 動物実験講習会受講票

● 動物実験講習資料	● 動物実験教育訓練試験問題
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）	
● 2024 年度動物実験講習会名簿、受講票、講習資料、試験問題等によって、動物実験に関する教育訓練が基本指針に則して実施されていることを確認した。	
4) 改善の方針、達成予定時期	
該当なし	

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 評価結果
☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料
● 動物実験に関する自己点検・評価報告書（2010 年度～2023 年度） ● 動物を対象とする研究倫理（ http://www.ritsumei.ac.jp/research/approach/ethics/animal/ ）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）
● 動物を対象とする研究倫理の HP に、自己点検・評価報告書をはじめとして、立命館大学の動物実験に関連する機関内規程、外部検証結果、実験動物の飼養保管状況等、基本指針に従い必要な情報公開を実施している。 ● 学内規程、委員会構成、動物実験委員会開催状況、自己点検・評価報告書、外部検証結果、教育訓練の実施状況、実験動物の飼養及び保管の状況等、立命館大学における動物実験に関する情報を公開している。
4) 改善の方針、達成予定時期
該当なし

8. その他

（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）

--

2024 年度 動物実験に関する自己点検・評価報告書

立命館大学大阪いばらきキャンパス

2025 年 7 月

1. 機関内規程

2. 動物実験委員会

1

4) 改善の方針、達成予定時期

該当なし

3. 動物実験の実施体制

1) 評価結果

- ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。
- ☐ 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 動物実験の実施体制を定めていない。

2) 自己点検の対象とした資料

- | | |
|----------------|------------------|
| ・ 立命館大学動物実験規程 | ・ 動物実験計画書 |
| ・ 動物実験結果報告書 | ・ 動物実験計画変更・追加申請書 |
| ・ 共同研究者変更申請書 | ・ 飼養保管施設設置承認申請書 |
| ・ 動物実験室設置承認申請書 | ・ 施設等廃止承認申請書 |
| ・ 動物実験実施報告書 | ・ 飼養保管施設管理報告書 |

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

- ・ 動物実験規程第 12 条及び第 13 条において、動物実験計画の立案、審査、手続き及び実験操作など動物実験等の実施に係る内容を定めている。動物実験計画の立案、審査については第 12 条第 1 項及び第 2 項において、動物実験計画変更・追加については第 3 項において、所定の様式により学長に届け出るよう定め、第 4 項により学長の承認のもと動物実験が可能となる旨を定めている。また第 13 条第 1 項において飼養保管基準や基本指針等への遵守について定めるとともに、第 2 項において動物実験の成果等の報告について定めている。
- ・ 動物実験規程第 14 条から第 19 条にかけて、飼養保管施設及び動物実験室の設置、維持管理及び廃止等に係る内容を定めている。飼養保管施設の新設・変更申請については第 14 条において、動物実験室の新設・変更申請については第 16 条において、これらの廃止申請については第 19 条において、所定の書式による学長への届出や承認等について定め、飼養保管施設及び動物実験室の要件については第 15 条及び第 17 条においてそれぞれ定めている。
- ・ 上記の規程に基づき、各種申請書様式等が適正に定められている。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当なし

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 評価結果

- ☐ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。
- ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。
- ☒ 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。

2) 自己点検の対象とした資料 該当なし
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 該当なし
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・立命館大学動物実験規程 ・飼養保管施設設置承認申請書 ・動物実験室設置承認申請書 ・施設等廃止承認申請書 ・動物実験実施報告書 ・飼養保管施設管理報告書 ・立命館大学大阪いばらきキャンパス動物実験施設の運用マニュアル および 同マニュアル 補遺：「コーンスネーク」に関する運用マニュアル
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） ・動物実験規程第 14 条から第 19 条にかけて、飼養保管施設及び動物実験室の設置、要件及び廃止について定めている。飼養保管施設設置承認申請書、動物実験室設置承認申請書及び施設等廃止承認申請書など、様式も適正に制定している。 ・立命館大学大阪いばらきキャンパス動物実験施設の運用マニュアルおよび同マニュアル補遺：「コーンスネーク」に関する運用マニュアルにおいて、動物実験計画の立案および実験操作、供試動物の選択並びに授受、実験動物の飼養及び保管、実験動物の健康管理、施設等、安全管理、教育訓練等に係る内容を項目ごとに説明している。
4) 改善の方針、達成予定時期 I・1 の規定改定とともに専任の実験動物管理者の配置に係る議論を進めている。 （現在、大阪いばらきキャンパスでは飼養保管施設管理者がその役割を担っている）

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

本学の動物実験委員会は、学内で長年の研究実績のある動物実験有識者のほか、学外の実験動物有識者や製薬企業の動物実験委員会委員長経験者など、多様な背景を持つ専門家により構成されている。

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・立命館大学動物実験規程 ・2024 年度立命館大学大阪いばらきキャンパス動物実験委員会議事録
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） OIC 動物実験委員会では、立命館大学動物実験規程に基づき、以下の事項について審議または調査し、学長に報告または助言を行っている。議事録は書面及び電子データにより保管されている。 (1) 動物実験計画が基本指針や動物実験規程へ適合していること (2) 動物実験の実施状況および結果に関すること (3) 飼養保管施設および動物実験室の維持管理並びに実験動物の飼養保管状況に関すること (4) 教育訓練内容や体制に関すること (5) 自己点検・評価に関すること (6) その他動物実験等の適正な実施のための必要事項
4) 改善の方針、達成予定時期 2019 年度外部検証にて指摘を受けた「委員会による定期的な飼養保管施設・動物実験室の实地検分」について、速やかに実施できるよう方針策定を行う。

2. 動物実験の実施状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。										
2) 自己点検の対象とした資料 ・立命館大学動物実験規程 ・2024 年度立命館大学大阪いばらきキャンパス動物実験委員会議事録 ・大阪いばらきキャンパス動物実験審査案件一覧（受付簿） ・動物実験計画承認通知書の写し ・動物実験委員会に提出された書類： <table border="0"> <tr> <td>動物実験計画書</td> <td>動物実験結果報告書</td> </tr> <tr> <td>動物実験計画変更・追加申請書</td> <td>共同研究者変更申請書</td> </tr> <tr> <td>飼養保管施設設置承認申請書</td> <td>動物実験室設置承認申請書</td> </tr> <tr> <td>施設等廃止承認申請書</td> <td>動物実験実施報告書</td> </tr> <tr> <td>飼養保管施設管理報告書</td> <td></td> </tr> </table>	動物実験計画書	動物実験結果報告書	動物実験計画変更・追加申請書	共同研究者変更申請書	飼養保管施設設置承認申請書	動物実験室設置承認申請書	施設等廃止承認申請書	動物実験実施報告書	飼養保管施設管理報告書	
動物実験計画書	動物実験結果報告書									
動物実験計画変更・追加申請書	共同研究者変更申請書									
飼養保管施設設置承認申請書	動物実験室設置承認申請書									
施設等廃止承認申請書	動物実験実施報告書									
飼養保管施設管理報告書										
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） ・立命館大学 OIC 動物実験委員会は、動物実験責任者から提出された動物実験計画書を規程に										

基づき適正に審査している。委員会の審査を経て承認された動物実験計画に対し動物実験計画承認通知書を学長より発行しており、動物実験責任者は当該承認通知書を受けて動物実験を開始している。 ・ 2024 年度は、新規動物実験計画の提出はなかった。 ・ 動物実験責任者は動物実験の終了時に動物実験結果報告書を学長宛に提出している。2024 年度は、終了した実験はなかった。 ・ 各動物実験責任者より提出された「動物実験実施報告書」および「飼養保管施設管理報告書」に基づき、2024 年度末時点の各動物実験の実施状況や実験動物の飼養・保管数、動物実験の進捗を確認している。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし

3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

1) 評価結果 ☐ 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☒ 該当する動物実験を行っていない。
2) 自己点検の対象とした資料 該当なし
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 該当なし
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 立命館大学大阪いばらきキャンパス動物実験施設の運用マニュアル および 同マニュアル 補遺：「コーンスネーク」に関する運用マニュアル ・ 飼養施設の業務日報（ハトリ誌作業簿・ヘビ日誌作業簿） ・ 2024 年度動物実験実施報告書 ・ 2024 年度飼養保管施設管理報告書

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） ・飼養保管施設管理者から、動物実験実施者に対し、立命館大学動物実験規程ならびに動物実験施設の運用マニュアルを遵守するよう指導を行っている。 ・施設が不適切に使用されないように、動物実験に関する教育訓練を通じて指導している。 ・実験責任者より「動物実験実施報告書」および「飼養保管施設管理報告書」の提出を受け、実験動物の飼養保管数等を確認している。 ・実験動物の飼養保管は、各動物実験施設の運用マニュアルに従って適正に運用されている。 ・動物実験実施者、飼養者等の安全管理、また動物の健康および安全保持の観点から、地震、火災等の緊急時にとるべき措置として、避難経路のマニュアルが整備されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし

5. 施設等の維持管理の状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・立命館大学動物実験規程 ・立命館大学大阪いばらきキャンパス動物実験施設の運用マニュアル および 同マニュアル 補遺：「コーンスネーク」に関する運用マニュアル ・飼養施設の業務日報（ハトリ誌作業簿・ヘビ日誌作業簿） ・2024 年度立命館大学大阪いばらきキャンパス動物実験委員会議事録
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） ・飼養保管施設設置申請及び実験室設置申請時に、動物実験規程が求める設置基準を満たしていることを OIC 動物実験委員会にて確認している。 ・飼養保管施設を適正に維持管理するため、定期的に床面を中心とした消毒作業を行っている。
4) 改善の方針、達成予定時期 I-1 の規定改定とともに専任の実験動物管理者の配置に係る議論を進めている。 (現在、大阪いばらきキャンパスでは飼養保管施設管理者がその役割を担っている)

6. 教育訓練の実施状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・2024 年度動物実験に関する教育訓練資料 ・2024 年度動物実験教育講習受講者名簿

・ 2024 年度動物実験教育講習会確認テスト
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 2024 年度動物実験に関する教育訓練資料、動物実験教育講習受講者名簿、動物実験教育講習会確認テストによって動物実験に関する教育訓練が基本指針に則して実施されていることを確認した。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 動物実験に関する自己点検・評価報告書（2010 年度～2023 年度） ・ 動物を対象とする研究倫理（ http://www.ritsumei.ac.jp/research/approach/ethics/animal/ ）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） ・ 動物を対象とする研究倫理の HP に、自己点検・評価報告書をはじめとして、立命館大学の動物実験に関連する機関内規程、外部検証結果、実験動物の使用保管状況等、基本指針に従い必要な情報公開を実施している。 ・ 学内規程、委員会構成、動物実験委員会開催状況、自己点検・評価報告書、外部検証結果、教育訓練の実施状況、実験動物の飼養及び保管の状況等、立命館大学における動物実験に関する情報を公開している。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

特になし
